

平成 27 年度 光化学オキシダント調査検討会開催要綱

1. 検討会の目的

光化学オキシダントについては、窒素酸化物（NO_x）や揮発性有機化合物（VOC）の削減対策が実施されたにもかかわらず、濃度に顕著な改善が見られない状況が続いていた。そこで、VOC 対策を含むこれまでの施策の進捗確認及び濃度上昇要因等に関する新たな科学的知見を収集するとともに、今後必要とされる対策を見据えた調査研究のあり方について検討を行うことを目的とした「光化学オキシダント調査検討会」を平成 23 年 8 月に設置した。

平成 25 年度光化学オキシダント調査検討会において、平成 23～25 年度調査の成果として、光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標（日最高 8 時間平均値の年間 99 パーセンタイル値の 3 年平均値）が示された。その指標等により、過去の光化学オキシダント濃度を解析した結果、長期トレンドとしては、「前駆物質排出量の減少」、「越境大気汚染の増加」、「NO タイトレーション効果の低下」が、光化学オキシダント濃度に影響を及ぼす主要因であることが示唆された。

本検討会においては、平成 26 年度調査に引き続き、これら 3 つの要因について、シミュレーションを用いて定量的に解析をすることで、光化学オキシダント濃度への影響を検討する。また、光化学オキシダント濃度の低減を図る上で効果的な対策の方針の検討を行い、今後の対策に資する基礎情報を得ることを目的とする。

2. 検討会の運営

(1) 構成及び運営

- ① 検討会は別紙 1 の学識経験者等により構成する。
- ② 検討会には座長を置く。環境省担当官と相談の上、座長は事務局の指名により定める。座長は会議の議事運営を行う。座長が検討会に出席できない場合は、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行することができる。
- ③ 検討会の事務局を一般財団法人日本気象協会に置く。

(2) 議事等の公開

- ① 検討会の議事及び配布資料は、原則として公開する。ただし、公開することにより公正かつ中立的な審議に著しい支障を及ぼすおそれのある場合又は特定の者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれのある場合は、座長はその理由を明らかにした上で、検討会の議事又は配布資料を非公開とすることができる。
- ② 公開した検討会の議事要旨は、検討会終了後に作成し、公開する。

(3) その他

座長は、上記に規定するもののほか、検討会の運営に関し必要な事項を定めることができるものとする。

3. 検討事項

- (1) シミュレーションモデルの構築・改善
- (2) シミュレーションを用いた国内の光化学オキシダント濃度に影響を与えると推測された 3 要因の寄与について
- (3) NO_x および VOC 排出量の削減効果の検討（感度解析の実施）
- (4) 今後の光化学オキシダント対策の方針の検討
- (5) その他、検討会が必要と認める事項

(別紙1)

光化学オキシダント調査検討会委員

| 氏名 | 所属 | 職名 |
|-------|--|----------|
| 秋元 肇 | 国立研究開発法人 国立環境研究所 | 客員研究員 |
| 板野 泰之 | 大阪市立環境科学研究所 調査研究課 | 研究主任 |
| 井上 和也 | 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 安全科学研究部門 環境暴露モデリンググループ | 主任研究員 |
| 指宿 堯嗣 | 一般社団法人 産業環境管理協会 | 技術顧問 |
| 岩崎 好陽 | 公益社団法人 におい・かおり環境協会 | 会長 |
| 浦野 紘平 | 国立大学法人 横浜国立大学 | 名誉教授 |
| 大原 利眞 | 国立研究開発法人 国立環境研究所 | フェロー |
| 小野 和則 | JX 日鉱日石エネルギー株式会社 社会環境安全部 | 担当マネージャー |
| 金谷 有剛 | 国立研究開発法人 海洋研究開発機構 地球表層物質循環研究分野 | 分野長代理 |
| 坂本 和彦 | 一般財団法人 日本環境衛生センター アジア大気汚染研究センター | 所長 |
| 紫竹 益吉 | 一般社団法人 日本化学工業協会 環境安全部 | 部長 |
| 竹内 庸夫 | 埼玉県環境科学国際センター 研究企画室 | 室長 |
| 橋本 光正 | 一般社団法人 日本塗料工業会 | 専務理事 |
| 星 純也 | 公益財団法人 東京都環境公社 東京都環境科学研究所 調査研究科 | 主任研究員 |
| 向井 人史 | 国立研究開発法人 国立環境研究所 地球環境研究センター | センター長 |
| 若松 伸司 | 国立大学法人 愛媛大学 農学部 | 教授 |

(五十音順 敬称略)